

令和5年第2回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和5年6月6日

本日の会議 令和5年6月8日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 堀 真 議員	2番 藤 田 明 美 議員	3番 岡 田 義 晴 議員
4番 八 木 亮 三 議員	5番 松 林 敏 議員	6番 西 田 健 議員
7番 浦 川 圭 一 議員	8番 中 村 美 穂 議員	9番 安 部 都 議員
10番 金 子 恵 議員	11番 山 口 憲 一 郎 議員	12番 堤 理 志 議員
13番 竹 中 悟 議員	15番 西 岡 克 之 議員	16番 安 藤 克 彦 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	荒 木 秀 一 君	議 事 課 長	福 本 美 也 子 君
係 長	江 口 美 和 子 君	主 任	村 田 潤 哉 君

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一 君	副 町 長	鈴 木 典 秀 君
教 育 長	金 崎 良 一 君	総 務 部 長	青 田 浩 二 君
企 画 財 政 部 長	村 田 ゆ かり 君	建 設 産 業 部 長	山 口 新 吾 君
住 民 福 祉 部 長	宮 崎 伸 之 君	健 康 保 険 部 長	森 川 寛 子 君
水 道 局 長	渡 部 守 史 君	会 計 管 理 者	田 中 一 之 君
教 育 次 長	山 本 昭 彦 君	教 育 委 員 会 理 事	鳥 山 勝 美 君
契 約 管 財 課 長	永 野 英 明 君	地 域 安 全 課 長	山 口 聡 一 朗 君
政 策 企 画 課 長	中 村 元 則 君	土 木 管 理 課 長	山 崎 禎 三 君
産 業 振 興 課 長	永 石 大 祐 君	こ だ も 政 策 課 長	宮 司 裕 子 君
健 康 保 険 課 長	森 本 陽 子 君	教 育 総 務 課 長	久 原 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長	中 尾 盛 雄 君		

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 14時55分

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。通告順に発言を許します。

通告順6、西岡克之議員の①福祉政策についての質問を許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

皆さまおはようございます。今回の統一地方選で当選をさせていただきました。今後4年間、勇猛精進頑張ってまいりますので、どうか皆さま方のご指導ご鞭撻を頂きますように今後ともよろしくお願いいたします。早速質問に入ります。

私は带状疱疹の対策について、今回最初に質問させていただきます。带状疱疹は皮膚に赤い斑点などができて、激しく痛み、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。50歳以上の3人に1人が発症すると言われ、体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴う赤い斑点と水膨れが多数集まって帯状に生じます。症状の多くは上半身に現れ、顔面、特に目の周りにも現れてくることがあります。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあり、これは带状疱疹神経痛、PHNと呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。また、带状疱疹が現れる部位によって、角膜炎、顔面神経まひ、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因となることがあります。また、糖尿病やがんなどの免疫力が低下する病気が原因になることもあります。带状疱疹は、多くの方が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因となります。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内、神経節に潜伏し、過労やストレスなどで免疫力が低下するとウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。带状疱疹の発症に対して、50歳以上の方はワクチン接種で予防することができます。带状疱疹ワクチンには、不活化ワクチンと生ワクチンがあります。生ワクチンは病原体となるウイルスや細菌の毒性を弱めて製造されています。不活化ワクチンは、病原体となるウイルスや細菌の感染力を失活、もしくは病原体を構成する物質を基にして製造されています。带状疱疹の予防接種は、ある所では生ワクチンは7,000円、不活化ワクチンは4,000円で、既に3,000円程度の助成をしている自治体もあります。平成30年6月に国の厚生科学審議会、ワクチン評価に関する小委員会において、定期接種化を検討中のワクチンの一つとして挙げられ、疾病負荷は一定程度明らかになっています。そこで、本町でもワクチン接種に対し、助成ができないか質問いたします。

(2) 子ども医療費について。現在、子ども医療費は町当局のご努力でほぼ無償となっており、医療機関に診察、診療ごとに800円を支払っているようですが、この支払いをなくし、完全無償化できないかを質問いたします。以上です。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。今日朝一人目の質問者であります西岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。福祉政策についてということで、1番目1点目が带状疱疹対策についてということのご質問でございました。带状疱疹の予防接種につきましては、現在、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で、定期接種化を検討しているワクチンの一つとして審議されているところでございます。議員ご指摘のとおり、ワクチンによる疾病負荷は一定程度明らかになっておりますが、期待される効果や導入年齢に関しては検討が必要とされ、対象疾患の重要性や感染力の高さなどに基つきまして、今後方向性が決められていくようでございます。本町といたしましては、国の検討状況を注視しながら、今後とも研究をしていきたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の子ども医療費についてのお尋ねでございます。子ども医療費助成制度につきましては、今年度より、高校生の医療費助成制度が、県の全額補助により開始されたところでございます。一方で、乳幼児福祉医療は県費2分の1補助、小中学生においては全て一般財源で助成を行っているところでございます。助成内容は、一つの医療機関ごとに1日800円、1月1,600円が自己負担上限となり、それを超える金額について助成を行うというものでございます。議員ご指摘のとおり、一定の自己負担はお願いしておりますけれども、町としても限られた予算の中で優先順位を付けて事業を行っているところでございまして、現時点では無償化は考えていないところでございます。しかしながら、自治体間で認定基準や助成範囲が異なり、住む地域によりましてサービスに格差が生じているため、どこに住んでも安心して子どもを出産し、育てることができるよう子どもの医療費助成制度となるよう、今後とも引き続き国、県への要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

では、再質に入りたいと思います。带状疱疹に係る罹患者、町内で何人か、まず教えていただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

令和3年2月から令和4年1月にかかった方の数でお示しいたします。国民健康保険の対象者が162名、後期高齢の対象者が191名、計353名です。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

353人ですね。それは大体この353人というのは毎年ほぼ変わらない、極端に増

えるとかそういうことはないんですか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

前年度は327名で、その翌年の方が若干増えているかと思います。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

带状疱疹だけで带状疱疹神経痛は別ですか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

今お示した人数は带状疱疹のみの人数です。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

これ長崎市のデータを持っているんです、神経痛もかなりかかっているみたいなんですよ。例えば長崎市だったら令和4年1月1日で、带状疱疹が1,633人、別に神経痛が384人別にかかっているんですよ。合計すると約2,000人になるんですよ。かなり数があるので、要は今の数だと少ない人数だけなのかなあって限られてしまうので。これ医師会か何かで調べれば分かるでしょう。役場のデータだけじゃなくて医師会には調べましたか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

役場内にある資料を用いまして、あくまでも後期含め国民健康保険のみの人数になりますので、長与町全体の人数を捉えられているわけではありません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

国保と後期とだけで、社保の分も入っていないんですよ。それもいわゆる私が申し上げたように、医師会とかに照合すれば分かる、出てくる数字ですよ。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

申し訳ありません。社保の人数を照会できるかどうかは確認しておりません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこで人数が少ないっていう印象を与えられがちなので、公平に分かるようになってい
うんで私はそこまでちょっと踏み込んで話をしたんですよ。実際の人数っていうのは町
内ではもっといるはずですよ。ただ、助成するとした場合、社保の方までするん
ですよ。そこをちょっと確認します。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

助成するとしましたら、社保の方まで助成の対象になります。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこら辺もあるので、よく対象人数が少ないから助成いたしませんとかいう論法で持
っていかれるので、それは違うよねと。ちゃんときちんと調べてやらないと隠れてしま
っているんですよ。よく役場の方がおっしゃるのは「いや対象人数が少ないからしま
せん」とかよく言われるので、そこは言われたらいかんので今回きちんとこうやってデー
タを持ってきて。これは間違いないデータですよ。大体長崎市の10分の1、ざっくり
言ってね、長与は。そういうふうを考えればいいので、これでしてみようかなと思って、
今回あちこち駆けずり回ってデータを寄せたんですよ。次からするときにはちょっとその
辺もデータを寄せていただきたいと思います。結構、長崎市ではかかってらっしゃると
いうデータを持ってきたんで。よく带状疱疹だけで「まあ、いいや」みたいな感じがあ
るんですけども、そうじゃなくて他にも結構最初の質問の中で申し上げたんですが、他
の波及があるんですよ。もうご存じですよ。顔面神経痛とか難聴であるとか。昨日も
難聴の補助をどうかっていう同僚議員の質問も出ておりましたけども、そういうのを帯
状疱疹によって難聴になればまたそういうふうな別の二次的な障害が出てくるんで、そ
ういうのを予防するためにも、したらどうなんですかというふうな論法で話をしている
わけでございます。またこれですね、3人に1人が50代以上でかかるって言ったんで
すけども、50歳以上の日本人の水ぼうそう、带状疱疹ウイルスの抗体保有率ってほぼ
100%なんですよ。発症するかしないかなんてさまざまな条件によって違う。ストレ
スがかかったりとか病気をされたりとかしたときに、体が弱って带状疱疹を発生する
ということで、それはいつ誰にどこで遭うか分からないので、まず誰でも持っているとい
うことを認識いただきたいというふうに思います。で、その次なんですよ、実際にか
かった方じゃないと分からない、私もかかったことないので分からないんですけども、
1回この带状疱疹にかかったときの医療費、個人で幾らぐらいなるか、町全体で幾らぐ

らいになるか試算はされていますか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

これも国保と後期の対象者の医療費の合計にはなりますけれども、令和3年2月から4年1月までで国保対象者が約208万円、これは外来と入院の合計になります。後期対象がおよそ310万円、合計の約519万円になります。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

確認ですけど、その個人、合計、もう1回そこを確認します。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

合計の金額になります。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

個人が1回に支払う額っていうのは、発症から完治までどれぐらいか。掛け人数であれば出てくるんでしょうけど、先ほど言った519万円というのは、これこそ役場ですか推計できないと思うんで結構ですけど、個人的に幾らぐらいかかるんですか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

国保と後期の人数にはなりますが、先ほどお伝えした合計の人数で金額を割り戻した場合に、1人当たり約1万4,700円になります。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

1人1万4,000円掛ける人数、それも带状疱疹だけで神経痛は入ってないんですよ。これは推計なんですけど、これも長崎市で見えました。医療費の合計が、50歳以上で1億4,436万8,000円、65歳以上で1億202万1,000円、大体の推計にしかすぎないんですが、この10分の1といたら大体ほぼ合うのかなと思いますけど。要は何を言いたいかというと、これだけかかるのであれば医療費の補助をした方が、例えば補助額によりますよね、3,000円、5,000円とかで。それでかなり軽減できるのであれば、医療費の軽減がなるのであれば、費用対効果が出るのであれば

ば、補助をした方が役場の政策としても上がるし、個人も痛みがなくなると思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

森川健康保険部長。

○健康保険部長（森川寛子君）

議員のご指摘はごもっともだと思うんですけれども、まず、この带状疱疹ワクチンが一体何歳の方に打つのが一番効果的なのかとか、そういう部分がまだちょっと国の方でも検証がなされていないので、定期接種に移っていないのかなと思っております。ワクチンも2種類ありまして、高い方になりますと1回に2万円程度、それを2回打たないといけなくなるということで。ただし、このワクチンの方が効果の持続性は長いというような調査結果も出ております。ですから、その辺りがまだちょっとはっきりしていないところ、やっぱり予防接種になりますと一番効果の上がるところで、例えば带状疱疹になって皮膚とかに炎症が出たっていうのは一定薬で治るものです。私も带状疱疹になったことがありますので、その痛みとか症状とかは分かっております。問題なのは、先ほど言われていたように神経痛に移っていく、その方が医療費がかさむということで、その辺りについては2割程度の方が神経痛になると。ですからその神経痛までいかないような形で一番効果のあるところで、ワクチンを打つんだったら打ちたいと思っておりますので、その辺りを研究させていただきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

確かにおっしゃるとおりだと思います。それは同感です。これは肺炎球菌と違って1回打っていただければもう打たなくていいと、一生のうちに。本ワクチンはほぼリスクから解放されるという調査データも来ております。そういう意味では、まず接種率の問題もありますよね。大体こういうときの接種率は何%ぐらいで設定されるんですか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

数字として参考になるものしか持ち合わせておりませんが、長与町の高齢者インフルエンザ予防接種率は直近で約58%です。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

インフルは何回でもかかるんで、接種率が上がるんです。それとこれとちょっと一緒にするのはいかがなもんかなと思いますけども、そこはどうでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

申し訳ありません、この場合の接種率は把握しておりません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

把握していないなら話が先に進まないのです。大体ですね、2～5%で他の自治体は見て
いるみたいですが、接種率というのは。ちょっと視点を変えましょう。带状疱疹の予防ワ
クチンを公費助成している自治体がどれくらいあるかご存じですか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

私の方で把握しているものが4件、名古屋市、東京都、太宰府市、朝倉市が助成して
おります。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

私の持っている資料によりますと、2023年5月時点で203自治体、生ワクチン
のみが5自治体、不活化ワクチンは15自治体、両ワクチン対象が183自治体、お持
ちの資料よりもかなり、私の資料とちょっと違いますね。結構やっている自治体
にもよりますが、多くなっているのは事実なんです。その辺もまず認識していただ
きたいというふうに思います。次に行きましょう。ちょっと、なんか数字のずれが
大きいので、今回質問してもちょっと認識が厳しいのかなと思います。じゃあ、
このワクチンに対して県の方針はどういう方針かご存じですか。県の動きというか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

県の方針としては、現在のところ具体的な予算措置等の検討は行っていないというこ
とです。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

予算とかじゃなくて、例えば、その手前の動きのことをお話をしたいと思っているん
です。例えば、西海市は県と協議をしようとしたとか、近隣の自治体のことは把握され
ておりませんか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

県が取りまとめた結果ですけれども、検討中が4件と情報収集段階が1件となっております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこら辺のことを聞きたかったんです。予算は上程していません。もう予算を上げるってことはもう最終的なことなんです。何かそこでポーンとはねつけられたら、「もういいですよ、しませんよ」みたいに聞こえるんで、その手前の段階はどうなんだということを、私も情報を持っているんでお尋ねしただけです。さっきおっしゃったように市町村に対して、今この助成を国の方でも動いているんですね、もうご存じですよ。で、市町村に対しても調査を行おうと県は今しているはずなんです。そこら辺をもういきなり先ほど申し上げたように、いきなり予算を上げるというはもうやるってことなんです。その手前の段階ではどうなんでしょうかね、そこまで把握しているのかなということをお聞きしたかったので、聞いただけのこと。県もこれは国の流れをちょっと感じて調査しているんですよ。近隣自治体と調査をしようとしていることまでは、情報が入っています。医師会はどういう方向性かご存じですか。

○議長（安藤克彦議員）

森本健康保険課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

申し訳ありません、医師会の動きは把握しておりません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

もうちょっと調査していただきたいなというふうに思います。医師会も、これは西彼の医師会ですけども要望書を出そうと動きがあるんですよ、公費助成の。まだ出してはいないんですけど、提出しようとして西彼の医師会でもそういう動きがもう出ています。そこをちょっと認識しておいてください。今回、こういう質問をしてもいきなり実施っていうわけにいかないと思うんで、ただ、これに懲りずにまたやりますので、そのときにはしっかりそういう周辺状況も把握をしておいていただきたいというふうに思います。だから、医師会もこの辺のことについてはかなり認識しているんですよ。じゃあ、もう一つ、地方創生臨時交付金が今度来ていますね。商品券とかいろんな補助をしようと言われてますよね。で、これも带状疱疹ワクチンの助成は可能という見解が出ております。私の調査によると、それはもうちゃんと国の方で使って構わないよというふうに出ているらしいんです。ご存じないですかね。

○議長（安藤克彦議員）

森川健康保険部長。

○健康保険部長（森川寛子君）

带状疱疹ワクチンに使っていいという情報は、私どもは存じ上げておりませんでした。申し訳ありません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

知らないなら、これ以上言っても一緒ですから。ただね、本当に1回使えるっていうこともあれば、一定層の、例えば50歳以上じゃなくても、60歳とか70歳とか80歳とか、そのぐらいの人たちにやれば、もうほぼ1回やればいいんですね。1回やってみないかなあという思いで言っただけなんですけども、ご存じないならばもうそれ以上話が進まないと思いますので、仕方ないですね。もう一つ、先ほどの年齢に対して公費助成するのかっていう話がちょっと出たんですけど、再質問の中でね。できれば高齢者、後期の方でも結構なんで、その辺からやっていけば、かなり後期の方々は助かるんじゃないかなと思うんです。まだまだ若い人たちはね、若いって言ったらかわいんですけど、高齢にならない人たちにはもう少しまだ体力もあるのでいいんですけども、後期の方々は何か病気があったときに、こういう障害があれば、そこが原因で体調を大きく崩すっていうことがあるんで、そこからまず考えていただくってことはできないのかなというふうに思います。今後のやり方としてまずそこも判断の一つの基準になるのかなというふうに思います。のべつまくなしという言葉はちょっと当たらないと思うんですけども、全部50歳以上にするんじゃないかと、例えば予算規模を確定するときには今回は70歳以上ですよと、次にまた引き下げますよと、そうこうしていれば国の方でも恐らくこれは公費助成になるというふうに思います。それを先に、まず本町がやっていただけないのかなと思います。というのが、住みやすいまちランキングで、時津にここ2年連続負けているというのはちょっと悔しいなと思ひまして、ぜひそういう形で、長与もまた医療費が少しはかかるかもしれないけど、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。今後ご検討いただけるかどうか、まず答弁をお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

森川健康保険部長。

○健康保険部長（森川寛子君）

ご提案ありがとうございます。どの年齢にまずしていくのかとかいろんなことを検討しながら、もし助成できれば一番良いんですけども、その辺りは研究させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。本当これはですね、次の新しい、例えば予防接種の方に、予防接種って言ったらかしいけれども公費助成の方にかじが切れると思います。それをちょっと先んじてやっていたらなというふうに、なるべく高い人から年齢を制限してやっていたらなというふうに思います。よそがやる前にやるのが自治体の印象付けと思うので、ぜひ、やったら、長与町は带状疱疹の公費助成をやったよと。まずそれが先に来ます。その後に年齢は何歳からなんだよっていう形にすればいいので。まずやったらという形が先に来れば、さすが福祉の長与だなんていう形に、子育てから高齢者までくまなく補助をする、くまなく目配り気配りやる長与町だなんて印象ができるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ今後とも検討していただきたいと思います。

次に子ども医療費のことなんですけど、これ他の自治体から転入された方々で、自治体によっても違うと思うんです、財政力が。ただ、他から入ってきた自治体の方から質問されたんです。「長与町はどうしてお金を取るんですか」と。「いや取っていないよ」って私は言ったんですよ。「無償だよ」と。「いや、かかるんですよ」と。先ほど月800円、1,600円で打ち止めですけども。これですよ、ひとり親っていうか、そこら辺の人たちも同じなんですか。

○議長（安藤克彦議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

同じになっております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

その辺から、よく言う補助するときに所得制限とかあるんで、そういうところから順次、財政の面もあると思います。十分それは分かった上で質問させていただいているんですけども、そこら辺から少しずつ引き下げていくっていうかできないのかなというふうに思いますけども、いかがでございましょうか。

○議長（安藤克彦議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

福祉医療に関しましては、基本的に乳幼児についてが県費2分の1補助っていうことで、小中学生については全てが町の負担になっております。やはり一定の金額っていうものは、町の財政を使って負担させていただいておりますので、そこで優先順位を付けさせていただきながら、自己負担っていうのは一定個人の方にもお願いしている。これはもうほぼ長崎県の中でも、自己負担っていうのは一定させていただいている状況でございます。ひとり親につきましてもっていうこともございますけれども、現時点では検討

していないというのが状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今、私が言ったからといって担当の課長が「はい、やります」というわけにはいかないというのは重々承知しております。しかし、例えば県に要望するとか、そういうふうなことは今後考えられませんか。

○議長（安藤克彦議員）

宮崎住民福祉部長。

○住民福祉部長（宮崎伸之君）

現在、幼児の医療制度につきましては、国の方で統一した状況にはないということで、各都道府県各市町村それぞれ独自に金額等の設定もさせていただいている状況でございます。そして長崎県におきましても、長与町と同等の対応という今状況になっておりますので、その長崎県に対して、これは全国的な問題となってくるかと思いますが、当然長崎県に対しては長与町としては話ができる状況ではあると思っております。しかしながら、現状としましては県の方も今長与町と同じような状況でございますので、これは長与町だけじゃなくて、県下全市町全体で協議していく内容になってこようかというふうに思っております。また、先ほども言いましたが、全国的にはいろいろな状況がございますので、長崎県だけではなくて他の状況を把握しながら、県の方とは話をさせていただくことになっていこうかと思っております。また、課長が先ほど申しましたけども、この医療制度だけではなくて、子育て支援につきましては、いろいろな制度で長与町に住まわれている子育て世代の方々には補助的な制度を長与町も頑張ってやっておりますので、そういう総合的なところで順位的なものも付けさせていただきながら、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

部長が言ったように、総合的な感じにはなるんでしょうけど、今回はそこをちょっと狭めて、医療費のことだけについて話をさせていただければというふうに思います。というのが、先ほど申し上げたようにひとり親の方でもこの負担っていうのが、子どもを持ってその子どもが小さい時、特に小学校低学年ぐらいまではかなり医療費がかかるんですよね。そういう意味で、これも私が聞いたのもそういう小さい子どもをお持ちのお母さんから聞いたんです。恐らく、その人が住んでいた自治体は財政力指数が高い所だというふうに推測して思うんですけども、だからいきなりこれをゼロにしろとか、そういうことはしないんですけど、段階的にまた引き下げていくとか、例えば先ほど申し上げたように、福祉を標榜するのであれば、ひとり親の方とかそういう方々に光を当て

て少しずつ引き上げていくとか。財政と話をしなければならないというのは、私も今日この頃議員になったわけじゃないんで重々分かっております。しかし、もう一步踏み込んで言えば、そういうところまでやれないのかなあというふうに思いますので、今後ともその検討というか、要するに経済的に弱い人たちの救済っていうかな、それが福祉の充実につながる部分が多いと思うので、もう一度お尋ねしたいと思います。今後の方向性としてちょっと検討をしてみる形にはできないのかというふうに思います。いかがでしょう。

○議長（安藤克彦議員）

宮崎住民福祉部長。

○住民福祉部長（宮崎伸之君）

意見としていろいろ議員から頂いたことにつきましては、当然、子どもの福祉医療、いろいろな対応を今、国を含めて、また子どもに関しましては法律等の改正も行ってきている状況でございます。そういう中で、当然国の方から策定した状況が、またこちらの方でいろいろな大綱を指示されて市町の方でやっていくことになってこようかと思っております。そういう中で、今おっしゃったことも含めて、今後とも子どもの福祉医療もしくは幼児の医療体制につきましては、検討していくこととなってこようかと思っておりますので、その中の一つとして検討していきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

実は、今、西岡議員のお尋ねにつきましては、県の方にずっと要望しているんですよ。長与町から県の方に上げている要望の中では、常にこれは要望しているんですね。小中学校の医療費、これを何とかしてくれと。県からは出ていないんですね、それを先を越されたような形で高校生の医療費というのが出てきた経過があります。そのときにも、「いや、高校生の医療費よりもむしろ小中学校の方を何とかしてくれないでしょうか」というお願いをしたんですけども、市長会の方で県が全額負担でやるのであれば、それはもうそれでいきましょうというようなこともございました。町の方も一応そういう形でのんでいますが、今後とも引き続き県の方にも要望していきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

町長の方からお答えが出たので。我々公明党はネットワーク政党でございますので、各市町県国というふうに電話1本でつながるネットワークがございます。私たちの方から今、町長がおっしゃった要望の後押しはしていきたいというふうに思っておりますので、今後とも、両輪で頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお

願いたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時25分まで休憩いたします。

（休憩 10時13分～10時25分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、安部都議員の①子どもから高齢者まで共に遊べる楽しいレジャー施設の整備について、②学童保育の環境改善について、③オーガニックビレッジ宣言についての質問を同時に許します。

9番、安部都議員。

○9番（安部都議員）

皆さまこんにちは。立憲民主党、安部都でございます。今期4期目当選させていただきました。また4年間よろしく願いいたします。それでは質問に移らせていただきます。

①子どもから高齢者まで共に遊べる楽しいレジャー施設の整備についてお伺いいたします。街宣活動をしている中で、子どもたち若い世代から女性、高齢者などに、本町の魅力や何が不足し何が欲しいのか尋ねてみました。ほとんどの人が、「家族みんなで遊べる楽しい公園が欲しい」、「高齢者も集える場が欲しい」という回答でありました。魅力をと言うと、「学力意識が高いけど、心の情操教育も一番必要ですよ」との回答がありました。やはり、本町での子どもから高齢者まで共に時間を共有し、遊び、楽しめるレジャー施設やレスパイトの場がないというのが、現状での一番のまちづくりの課題だと考えております。そこで以下の質問をお聞きいたします。（1）長与港西側埋立地を利用し、家族でマリンスポーツができる環境整備を行う考えについてお聞きいたします。（2）全天候型の乳幼児から高齢者まで遊び、健康づくりができる室内用プールやさまざまな遊具を整えたアスレチックのインクルーシブ公園やレスパイトの場をつくる考えはないのか、お聞きいたします。（3）アスレチックインクルーシブ公園等まで循環型ピストン運行できる小型ワゴン車を導入する考えはないのか、お聞きいたします。

②学童保育の環境改善対策についてお聞きいたします。現在、学童保育に子どもを通わせている母親や別の祖母の方からの相談と問題提起がありました。高田児童館内の学童保育は狭隘でゆっくり過ごせる場所がないと子どもたちなどが訴えてきております。そこで、学童保育の現状と今後の課題を解決する必要があると考えるので、以下の質問をお聞きいたします。（1）高田児童館内の学童保育に通わせている子どもの人数把握や現状をお聞きいたします。（2）今後の問題点があればどのように回避できるのか、お考えをお聞きいたします。（3）子どもの声を日頃より把握できていますでしょうか。また、職員数は不足していないのか、お聞きいたします。（4）学童保育が狭隘なら、

学童保育を、新たに新図書館建設の際、現在の健康センターに移動する考えはないでしょうか。

③オーガニックビレッジ宣言についてお聞きいたします。令和5年3月29日に長崎県で初となるオーガニックビレッジ宣言を南島原市が行っております。以前にも申し上げましたが、農林水産省が有機農業を推進する上で全国に拡大されつつあります。そこで本町もオーガニック宣言に参加を推進し、有機農業の拡大や学校の給食にも取り入れる考えはないでしょうか、お聞きいたします。答弁よろしくお願いたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、安部議員の質問にお答えさせていただきます。なお、1番目1点目のご質問につきましては、所管をしております教育委員会の方から回答いたします。私の方からは其他のご質問につきましてお答えをいたします。1番目2点目のインクルーシブ公園についてのお尋ねでございます。現在本町におきましては、ご質問にあるような施設を備えました地区公園規模の公園を新たに整備する構想および計画は、現在のところございません。一方、インクルーシブの考え方を公園に取り入れることは、障害の有無や年齢、性別を問わず、多くの皆さまに利用していただくためにとっても大切な考え方であると認識しています。本町におきましては、「長与町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」など、関係法令に基づき公園を整備しておりまして、直近の新設公園でありますさくら野公園につきましては、段差をなくすなどのユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行っているところでございます。今後も、新たに整備する公園につきましては、これらの視点を取り入れた整備を進めるとともに、インクルーシブ遊具の設置等も含めた検討を行い、集える場、憩いの場として多くの皆さまに利用していただくための公園づくりを進めてまいりたいと考えております。続きまして、3点目のアスレチックインクルーシブ公園等まで循環型ピストン運行できる小型ワゴン車を導入するという考えはないかということでございますけども、先ほど申し上げましたとおり現在のところ計画にはありませんけども、一般的に申し上げますと、公共施設を整備する際には、施設の規模や立地等を踏まえて、自家用車の駐車台数や公共交通の乗り入れなどについても、検討を行うことになるわけでございます。従いまして、今後計画に配慮する場合は、ご提案いただきました運行形態を含めて利用される皆さまの利便性を考慮しながら、利用していただきやすい施設整備に努めてまいりたいと、そのように考えております。

2番目1点目でございます。学童保育の環境改善対策についてということで、1点目が、高田児童館内の学童保育に通っている子どもの人数や現状についてのお尋ねでございます。現在、高田児童館の施設は1階が児童館、2階を学童保育が利用しているところであります。学童保育は2つの支援単位で運営をしております、低学年が在籍する

学童保育の登録児童数は5月1日現在39名、3年生以上が在籍する学童保育の登録児童数が34名となっております。新学期が始まり、学童保育の利用者は新1年生がとても多く、環境に慣れて楽しく過ごせるように限られたスペースの中で配慮しながら利用している、そういう環境でございます。2点目の今後の問題点があればどのように回避できると考えるかというご質問でございます。高田小学校区には、学童保育は1カ所しかありません。さらに、利用日数に応じた登録児童数を定員の管理に用いているため、実人数は登録児童数より多く、曜日によっては混雑する日もある状況でございます。今後、高田南の団地造成に伴い、転入者の学童保育の利用増加によっては受け入れできない可能性もあることを視野に入れながら、学童保育のためのスペースの確保等については研究を進めていきたいと考えております。3点目でございます。子どもの声の把握はできているのか、職員数は不足していないのかというお尋ねでございます。学童保育につきましては、定期的な会議は開催しておりませんが、日頃より連携を図っておりまして、必要な事項につきましては随時協議を行い、その中で、子どもの声についても把握しているところでございます。職員数につきましては、設置基準に基づいて支援員2名と補助員で運営を行っており、充足していると考えております。4点目でございます。新たに新図書館建設の際、現在の健康センターに学童を移動する考えはないかというお尋ねでございます。複合施設の整備に伴い、健康センターが移転した跡地は、町内公共施設の更新や再配置などを含め、総合的な観点から検討を進めているところでございます。今後の学童保育の場につきましては、利用人数や受け入れ体制等も考慮し、放課後の小学生の居場所として、最善の方法を今後は研究してまいりたいと考えております。

大きな3番目、オーガニックビレッジ宣言についてでございます。1点目、オーガニック宣言に参加推進し、有機農業の拡大や学校の給食にも取り入れる考えはないかというお尋ねでございました。この有機農業につきましては、平成18年に有機農業の推進に関する法律が制定されまして、国におきましても推進する方針が示されているところでございます。オーガニックビレッジにつきましては、令和3年5月に農林水産省からみどりの食料システム戦略が打ち出され、その戦略の中の一つの事業としまして、みどりの食料システム戦略推進交付金事業が展開されているところでございます。その交付金事業のメニューの一つである、有機農業産地づくり推進の中で、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める、市町村がオーガニックビレッジであると示されているところでございます。オーガニックビレッジ宣言を行うには、有機農業産地づくり推進の取り組みの中で、町や協議会が事業主体となり、生産者となる農業者、加工や販売を行う事業者、地域内外の消費者、農協などの専門家等で検討をし、課題を解決していく取り組みを実施しながら、有機農業実施計画の策定を行うとともに、事業開始年度の翌年度の4月までに計画を県に提出し、宣言に至ることになるわけでございます。宣言を行うに至るまでには幅広い合意形成が必要となりますが、短期間で検討会を開催し、さまざまな試行の

取り組みを行うことが必要とされるところでございます。現在のところは、生産者、事業者、消費者それぞれにおきまして、協議や検討の機運が長与町ではございませんので、補助事業の取り組みと宣言につきましては考えていないところでございます。今後の町の取り組みといたしましては、有機農業の推進に関する法律の中におきまして、有機農業の推進は、農業者、その他関係者の自主性を尊重しつつ行われなければならないとされております。地方公共団体の責務としましては、農業者、その他関係者および消費者の協力を得つつ、有機農業を推進するものとされておりますので、まずは農業者の有機農業に対する意向の把握に努め、関係団体とも連携をしながら、有機農業の在り方について議論を深めてまいりたいと考えております。また、お尋ねの学校給食の実施に当たりましては、以前から、町内の納入業者から新鮮な食材の安定供給を受ける必要があるという考えをお示ししておりますとおり、現段階で有機栽培やオーガニック食材を学校給食に取り入れる考えはございません。私の方からは以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

安部議員の1番目1点目、長与港西側埋立地を利用したマリンスポーツの環境整備についてのご質問にお答えいたします。長与港西側埋立地では、ペーロン大会やアクアスロン大会などマリンスポーツ大会のほか、長与町ペーロン保存会が行っております体験ペーロン、また、潮井崎海岸においては町主催のSUP体験など、さまざまな海洋スポーツの催しが行われております。それらの各種イベント等は、長与町海洋スポーツ交流館を中心に隣接する長与シーサイドパーク多目的広場や、町有地、野積み場と呼ばれております海に面した広場などを複合的に活用することで大会、イベント運営等が行われ、町民が楽しみながら海洋スポーツに親しむ機会の創出に努めているところでございます。海洋スポーツの環境整備につきましては、現在ありますこれらの施設を有効かつ持続的に活用し運用しながら、大村湾を生かした海洋スポーツの推進を図ってまいりたいと考えておりますので、新たに施設等を整備することは考えておりません。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

それでは再質問に移らせていただきます。この長与港西側埋立地を利用して家族でマリンスポーツができる環境をというところでございます。現在、ペーロン競技が盛んに行われているところでありますが、今回、また、ながよアクアスロン大会と言って8月12日に行われるみたいですね。こういったところで活動していますが、こういったペーロンとかアクアスロンっていうのはあくまで競技のマリン大会、スポーツなんですよね。家族が全員で、皆さんがレジャーとして楽しめるマリンスポーツではないということ

ころなんですね。やっぱり町民全体が、この夏に全体が楽しめるスポーツが必要と思っているんです。それで、例えば、カヌーやカヤック、水上スキーやボディーボード、ボディーボードは女性とか子どもたちも乗れますので、自然環境と一体化を楽しみながらできるマリンスポーツの普及というものはお考えはないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

マリンスポーツにつきましては、やはり、もちろんスポーツの中の一環として普及することは必要だとは考えております。ただし、今言われました中で、特にマリンスポーツでも人力するようなカヌーとかSUPとかカヤック、こういったものはどんどん普及することも考えていきたいと思っておりますが、ジェットスキーとかそういったものにつきましては一定法令等も必要になってきますので、その辺を注視して普及を図っていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

例えば、カヌーとかボディーボード、その専門家の民間に委託して、例えば公募する、そしてまた毎年インストラクター養成講座などを開講し、その後にカヌーやカヤックなどの教室を開いて、低料金で家族等が遊べる環境をつくる、そういったマリンスポーツ、提供できると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

ご提案ありがとうございます。内容といたしましては、今現在町も、昨年度やりました、教育長も答弁しております潮井崎海岸でSUPという形で新しいマリンスポーツというのをやっております。ご提案いただきました専門家ですね、そういった方たちを招くというのは今すぐ検討しているという状況じゃありませんが、やっぱりマリンスポーツというのは一定普及を推進することを図っていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

やっぱり本町ではこの長与港を生かした、静かな海、環境ですので、そういったものは十分に楽しめると思いますので、本当に町民の皆さま方、わくわくどきどき感がない、楽しめる所がないということを言っておりますので、ぜひこのような、夏のマリンスポーツ、家族全体で楽しめる、そしてまた多くの町外からのお客様も呼び込むことができるわけですので、ぜひ推進をお願いいたします。それでは次に移ります。全天候型の乳

幼児から高齢者まで遊ぶ、健康づくりができる室内プールについては、千葉県の千葉市花見川という所にてはし温水プールっていうのがありまして、すごい室内も明るくてきれいで清潔で、その中に25メートルプールやウォータースライダーとか、流水プール、要するに子どもから高齢者まで健康的になる、そういった温水プールがあるんですね。そしてまた、長崎県では諫早市福田町ののんこの温水プール、これは時々私も孫を連れて行くんですが、もうここも素晴らしくて、外観は少し古いんですが、ここも25メートルプール、流水プール、ウォータースライダーがあるんですね。そしてまたその中に、プールで遊んだ後は温泉に高齢者も皆さま家族で入れる、そういった素晴らしい施設があります。例えば、これ提案なんですけど、クリーンパーク長与で発生した余熱を利用して、これも非常にまだ温熱的に少ないということですが、例えば太陽光エネルギーを設置し活用して、それも合わせながら室内用温水プールということもできますので、その辺りお考えはないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

温水プールあればいいかと思います。ただこの温水プールを造るにも、やっぱりかなりの経費がかかってまいります。私どもも、クリーンパークの温水等々を活用してできないかというのを考えてはみますけども、そこにはかなりの経費がかかりますので、そう簡単にはできないわけがございますので、ここで検討しますとか考えてみますというのも難しいかと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

環境省が平成28年に廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業の補助金を出しております。こういったものも補助金を活用しながら、例えば、朝からはマリンスポーツで遊んで、そしてまた午後からはアスレチック広場とかいろんなプールで遊んでっていうようなことも活用できるわけですね。そしてまたアスレチックのインクルーシブ公園についてですが、これも2020年の、前回ですね、インクルーシブ公園、世田谷区の公園、そしてまた豊島区のみんなのひろば、キッズパーク、渋谷区の恵比寿公園、さまざまな所の紹介を前回もいたしました。今回は、富山市に複数の子どもが滑れる幅1.8メートルの滑り台があって、またつり橋のゆらゆら階段とか、メリーゴーラウンドなど回転する遊具もございます。これが、7種類の遊具が整って、富山市は3,100平米で7,000万円などございます。こういった子どもたちのインクルーシブ公園というのを、全体的に網羅できる、遊べるという所が必要だと思っておりますが、先ほどの町長の答弁ではさくら野公園の方でそのような形を設置しているというところではありますが、もっともっと多くの子どもたちが、障害があっても障害がなくても、多くの

子どもたちが共に遊べる公園というものがやっぱり必要だと思うので、その辺りお考えを再度お聞きいたします。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

ご提案ありがとうございます。確かに、インクルーシブという考え方は、やはり公園は憩いの場であり、そして高齢者から乳幼児からたくさんの方が遊べる、そういったコミュニティの場といった空間になる必要があるかと思いますので、町長答弁では今のところそういった地区公園規模の公園にそういったインクルーシブ公園というのはちょっと難しいということでございますけれども、現在既存の公園につきましては、そういった地元の声も聞きながら、遊具の更新であったりとか、先ほど答弁にもありましたさくら野公園のようにユニバーサルな考え方も導入いたしまして、皆さまが憩えるような公園にするよう、今後も整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

このインクルーシブ公園というのは、子どもたちから大人まで認め合って、理解し合って、そしてまたその公園から優しいまちづくりができてきますので、ぜひ今後とも推進していただきたいというふうに思います。それでは、次の質問に移ります。アスレチックインクルーシブ公園までの循環型ピストン運行できるという小型ワゴンなのですが、コミュニティバス、町長からも公共施設の整備の際に公共交通の検討をしていくというご回答がありました。コミュニティバスやデマンド交通、タクシー、自家用有償旅客運送、福祉輸送などがございます。その中でも、私は長与町の土地の環境にマッチングするのは、やっぱり10人以下の小型ワゴン車みたいなものだと思います。これは自家用有償旅客運送などにも当たりますが、こうやって小型ワゴンの運転手ですね、これは普通免許で運転できますので特別な免許は要りません。で、例えば長与・時津シルバー人材センターなどに委託するとか、NPO、民間などに公募するとか、運転手をですね、したら良いかなというふうにも思っておりますが、その辺りどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

公共交通につきましては地域の足として、さまざまな町民の方のご意見をお聞きしているところでございます。議員にご提案いただきました件も含めまして、既存のバス事業者、タクシー事業者等の営業に影響が出ないような形で検討させていただきたいと考えておりますので、今後はそういう事業者の声も聞きながら検討させていただきたいと

思います。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

車が、そういった公園を、町内一周を回れるような。車がある方だけではなくって、やはり徒歩の人も車がない人も誰でもが行きたい所に気軽にいつでも行けるよう、これが重要なんですね。だから、小型車のバス、ワゴン車があれば、このレスパイトの場ともなりますし、いろんな所に行けますので、高齢者から子どもたちみんなが行けますので、ぜひ推進していただきたいなというふうに思います。これは、成功した自治体の事例があります。小型化にして利便性を向上して、逆転の発想で乗客を増員させたという、掘り起こしをした自治体が山形県鶴岡市でございます。これは定員25名で1日12便だったのを、それを定員12人に変更して便数も1日48便と4倍にした結果、わずか半年で1年間の乗客数を上回って、好循環のバスに、環境になったというふうに成功した事例がございますので、まず車を導入するというところで、小型ワゴンだったら購入費も比較的安価、運営維持管理も負担もありませんので、ぜひ検討していただきたいんですが、車を導入する一番危惧する問題点というのはございますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員に申し上げます。議員の質問の通告は、レジャー施設までのワゴン車の導入についてであります。ただ今の質問は、通告内容を逸脱していると捉えまして、質問を変更していただけますでしょうか。

安部議員。

○9番（安部都議員）

だから、アスレチックインクルーシブ公園を回る巡回型バスですね、その購入費、車を導入して購入するというところでの危惧する点を教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

村田企画財政部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

現在のところ、新たなインクルーシブ公園の設置というところがまず考えられていないというところで、また私たちもそこまでの検討に至っていないところではございますけれども、長与町内にはいわゆる交通空白地帯という所もあまりないということで、一度試験的なタクシーの導入もさせていただきましたけれども、なかなか利用者が伸びなかったというところで議員もご存じのことだと思いますけれども。ただ今後は高齢化というところも進んでまいりますし、住民ニーズもしっかり捉えながら検討は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

そうですね。アスレチック、レジャー施設まで、そういったものがあつたら、本当に有意義だろうと思いますので、ぜひ今後は検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。学童保育の環境改善対策についてでありますけれども、現在、児童館では2年生以下が31名、3年生以上が34名というところでございます。本当に、私もお聞きしましたところ、新1年生が非常に多いというところで、かなり混雑するときもあるということでございます。それで、やっぱり雨が降った日、そしてまた混雑のときに子どもたちが狭いと、なかなか一緒にゆっくりと勉強したり遊んだりすることができないというようなこともお聞きいたしましたので、その問題提起をさせていただいたんですが、今後、健康センターに移行する場合、指導者または、今指導者2名というところではございますが、補助員とか増やす予定とかもございませんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

高田の児童クラブというものが、町の運営ではなくて一般社団法人の運営になります。で、そちらの事業所の方が、今後支援員の確保については検討していくというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

先ほどの町長の答弁でも公共施設の整備の際に、今後、放課後の利用で総合的な観点から利用していくというようなことがございましたけれども、今、例えば現在学童を利用している子どもたち、やっぱりその5年間待ったりなんかすると、どうしても今現在の子供たちは恩恵を受けられないというような可能性もあるんですが、他にそういった手段っていうのは、回避する手段っていうのはございませんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

学童保育を利用する方っていうのも、1日利用する方から週6日利用する方とさまざまでございます。現在1階の部分には児童館も併設されておりますので、利用日数の少ない方については、児童館の利用っていうのもされているというふうにお伺いしております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

適切にされているというふうな答弁をされたんだろうと思うんですが、子どもたちにとってみたらやはり狭隘っていう形にどうしてもなってしまうというところで、やっぱり利用しやすいような形で環境を整備していかなければなりませんので、その辺りもう少し他の手段を考えながら、児童館の方も利用されるというところではありますが、こういう子どもたちの声、周りの声、保護者の声もお聞きしながらまた今後進めていってほしいというふうに思います。

次に移ります。オーガニックビレッジ宣言についてでございます。これは農林水産省が25年までに全国100市町村でオーガニックビレッジ宣言を創出する予定でございます。現在全国でどのくらいの自治体が手を挙げていらっしゃるのかご存じでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

オーガニックビレッジ宣言につきましては、みどりの食料システム戦略の中の事業になりまして、有機農業産地づくり推進に当たります。そちらについては、令和4年度において54地区の市町村で実施されておりまして、実際宣言に至っている地区については、令和5年5月で44市町村が宣言されているというところになります。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

私が聞いているところ55市町村かなって、手を挙げているところがですね。というところでもありますけれども、これは5年間で実行をするものでありますので、1年目実施計画を立てる。そこに1,000万円の国の補助金が付きます。2年目で着手体制構築をして800万円。そしてまた3年目で補助額が600万円は予定しているというところでもございました。東京農産局農業環境対策課にお聞きいたしました。すると、今年の6月上旬から中旬までに手を挙げてもらう自治体の要望調査を実施するそうです。そして環境バイオマス政策課から農政局にいて、都道府県経由で市町村へお聞きいたします。この要望調査をぜひ受けていただきたいなというふうに思いますが、その辺りどのように考えがおりますでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

オーガニックビレッジ宣言に当たっては、生産者や消費者、加工流通のところでの協議だとか機運がないとすぐに事業に着手ができないということもありますので、現在のところ、その事業に取り組むという考えはございません。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

一昨日、JAじげもん長与の支店長にお聞きしました。オーガニックビレッジ宣言というものが農水省の方も推進しておりますのでオーガニック野菜を作る農家は今のところいませんかというふうにお聞きしたところ、「町がオーガニックビレッジ宣言の広報を作成すれば、農家に広報し今後呼びかけができます」と。そして、「もしかしたら何人か手を挙げていただける方もいるかもですね」というお答えでございました。ぜひですね、農家の皆さん、オーガニックビレッジ宣言というのはなかなか周知されていないと思いますので、ぜひこの際、積極的に広報紙を長与町が作成し、あくまで主体は長与町ですから作成をし、有機農業を推進したいという農業者をじげもん長与で募集したらいかかかなと思います、作成についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

町の方でも現在、有機農業に取り組んでいらっしゃる農家というのは把握はできておりませんので、農家の意向というのは把握していきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

私は把握していきたいというのではなく、やはりこういった積極的に周知しますよとされているので、ぜひJAにも、長与町が広報紙を作成していただき掲載していただいたらどうかということをお聞きいたしておりますが、どうでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

今言われた資料、広報物とかの作成の件かと思いますが、先ほどの答弁等からもありますように今現在オーガニックの考え方につきましては、国の方も推奨しているということで承知しているところでございますが、現在そういった生産者や消費者、そういったニーズがどれくらいあるのかとか、そういった調査も行っておりませんで、どれくらい需要と供給のバランスが保たれるのか、そういったいろんな懸念もあろうかと思っております。また、オーガニックが生産者の所得向上につながるのか、いろいろな多面から検証していく必要があるかと思いますが、議員ご案内のとおり、じげもん長与とかからそういったお声があるのであれば、また話をしながら、今後こういったオーガニックを進めていくか話をさせてもらえればと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

ぜひですね、Iターン、Uターンの他県からの移住者にも募集をしていただくということも必要だと思いますし、本町は耕作放棄地が非常にまだ多いというふうに聞いておりますので、このように国が準備金を、耕作放棄地を耕して、土壌を耕していくことは準備金がかかりますので、この国の補助金がある間がチャンスだというふうに思っていますので、ぜひここも意向の把握に努めて、議論を深めていただきたいというふうに思っています。まずは手を挙げていただく農家、行政、生産者、流通業者、消費者などを募って、そしてまた先進地の視察などを行って、長与オーガニック協議会を発足する考えをぜひ持ってもらいたいんですが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

そのオーガニックの協議会ですかね、オーガニック宣言するにはそういった協議会を立ち上げて、さまざまな有識者から意見をいただきながら宣言するものだと思いますけれども、先ほど答弁にもありましたように、今のところ町の方ではそういったオーガニックを宣言するような機運というのもございませんので、まずはそういった生産者であったり関係者の声を聞きながら、今後どういった進め方をしていけばいいのか、その辺を議論させてもらえればなというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

安部議員。

○9番（安部都議員）

今、南島原市がオーガニックビレッジ宣言しております。ぜひですね、2番目の長与町オーガニック宣言をしていただきたいと思いますと思うんですが、今健康志向が非常に高まって、人気が高まって、オーガニック野菜というのは主婦たちにも人気がありますので、新たな長与町の魅力のブランドの発信ともなります。そしてまた、農業の活性化、そして子どもたちの町民の安心安全な食を提供できるというふうに考えておりますので、ぜひ今後ともしっかりと協議して、議論を深めていただきたいと思いますと思っております。一般質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時10分～13時10分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、堤理志議員の①公共交通の路線への積極的な関与について、②消防団員の処遇改善についての質問を同時に許します。

12番、堤理志議員。

○12番（堤理志議員）

それでは昼一番の一般質問をさせていただきます。1番目、公共交通の路線への積極的関与について。現在、現役世代の住民も年を追うごとにいずれ高齢者となります。自動車を運転する方もある時点で運転免許証を返納することになると思いますが、この傾向は今後も増えていくものと考えます。運転免許証を返納した方にとっては、バスなどの公共交通機関は生活していく上での命綱とも言えます。交通路線の確保に関しては、自治体としても今後も関与していくべき課題と考えます。高齢化が進みつつある住宅地や高台に住む方、バスの便が少ない地域の住民から交通路線を確保してほしいとの切実な声を多く耳にいたします。これは高齢者だけの問題ではなく、現役世代の未来の問題でもあると考えるものです。そこで以下の点について質問をいたします。1点目、バス路線の協議はどのような時期、方法によってなされているのでしょうか。2点目、バスの路線が少なく不便を来している地域がありますが、町全体を俯瞰してどの地域の住民が不便と感じているのかの把握が必要と思います。この点について現状把握は行っているのでしょうか。3点目、バス会社が減便や路線廃止を計画した場合、町に事前連絡はあるのでしょうか。4点目、住民に不便を来す改正、バスのダイヤ改正ですけれども、これがあった場合に町はどのような対応をする考えでありましょうか。以上、お尋ねいたします。次に2番目、消防団の処遇改善についてであります。非常備消防担う消防団は住民の生命と財産を守るべく、自らの時間を割いて訓練にいそしみ、火災、災害時には、なりわいを差し置いてでも現場に駆けつける崇高な任務を負う存在であります。この間、消防団に対し町としてもさまざまな支援、処遇改善を行ってきたことは承知しております。しかし、今後の消防団員のなり手確保は予断を許さない状況ではないかと危惧しております。そこで、団員や団員希望者への敬意と士気高揚、団員応募を期待し、町独自の支援策を講じてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。以上、よろしくお願いたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、堤議員のご質問にお答えをさせていただきます。大きな1番目、公共交通の路線への積極的関与について。1点目がバス路線の協議の時期、また方法についてのご質問でございます。バス路線に関する協議につきましては、バス事業所から町に対しまして、路線やダイヤの改正などに関する事前説明が行われる場合と、町からバス事業者に対しまして、路線の追加やバス停新設などの要望に相談を行う場合がございます。時期や方法につきましては、協議の内容に応じまして必要な時期に対面等の方法により実施をしているところでございます。2点目のバス路線においてどの地域の住民が不便と感じているのか、現状把握は行っているのかというお尋ねでございます。本町では、総合計画策定ごとに実施いたします町民意識調査、これにおきまして町政運営に関

する町民の皆さま方のご意見やご要望を直接お尋ねし、計画づくりの貴重な参考資料としております。公共交通に対しましてもさまざまなご意見を頂戴しているところでございます。また、平成24年度には、町民の公共交通に関する意識やニーズを把握し、公共交通施策の基礎資料とすることを目的に、地域公共交通のあり方に関するアンケート調査を行い、特定の地域に限らず幅広い地域の皆さま方から役場や長与駅など、町の中心部へのアクセスや町内循環を希望する意見を頂く結果となっております。この調査結果などを踏まえまして、平成28年度より乗り合いタクシーの試験運行を、中尾団地、道の尾・自由ヶ丘団地におきまして実施をいたしたところでございました。昨年度には公共交通に対するニーズの把握を目的とした取り組みの一つとして、交通事業者へのヒアリングを実施しております。その中では、例えば幹線道路から離れた場所であるとか、斜面地の住宅地といった、いわゆる路線バスの利用が不便とイメージされやすい地域だけではなく、路線バスの利用が比較的容易な町の中心部におきましても、バス停までの移動が困難である、外出時間とバスのダイヤが合わないといった理由で、路線バスという交通手段に不便を感じておられる方もいらっしゃるというふうにお聞きをしているところであります。3点目でございます。バス会社が減便や路線廃止を計画した場合、町に事前連絡があるのかというお尋ねでございます。路線バスの減便や廃止につきましては、道路運送法などの規定に基づき、運行主体である交通事業者が運輸局等へ申請や届け出を行うこととされております。路線の廃止などバス利用者への影響が大きいものにつきましては、その手続きの一環といたしまして、沿線の地方公共団体や関係機関に対する意見聴取が行われる場合がございます。また、それ以外の場合につきましては、交通事業者から必要に応じまして事前に説明をお聞きしている状況でございます。続きまして、4点目、住民に不便を来す改正がある場合、町はどのような対応をする考えなのかというご質問でございます。仮に住民に不便を来す改正が行われる場合には、まずは利用者の利便性を低下させないように、地元自治会などと連携を図りながら利用者のご意見を踏まえまして、交通事業者へ意見を申し上げることが必要であると考えております。一方、各交通事業者におかれましては、公共交通の担い手として、限られた経営資源の中で路線の維持に努力していただいているところでございまして、減便や廃止等が行われる路線は実態としては、利用頻度が低いものとなっているのが実情でございます。路線バスのダイヤを今後も維持するためには、一定の利用者数を確保する必要があるかと思っております。そういった意味では、事業者と連携しながら分かりやすい乗り換え情報あるいはイベント情報の発信など、路線バスの利用促進にも併せて取り組んでまいり必要があるかと思っております。また町内におきましても、高齢者の方などが買い物や通院に不便を感じておられるお声もお聞きをいたしておりますが、こうしたご意見につきましても、買い物送迎や移動販売など地域密着の取り組みを行う事業者などがございますので、そういう事業者と協力しながら町民の皆さま方の利便性の向上について研究を行っているところでございます。

続きまして大きな2番目、消防団の処遇改善についてのご質問でございます。消防団につきましては、火災の消火活動はもとより、風水害などの災害時における応急処置や避難所の警戒、平時におきましては自主防災訓練における活動支援など、その活動は多岐にわたり、幅広く地域へ貢献をさせていただいているところでございます。長与町消防団の定数といたしましては現在290名に対しまして、令和5年4月現在279名の団員となっております。消防団員の処遇改善につきましては、消防団員数が減少していることや災害が多発化、激甚化する中、消防団員の負担が増加していること等を踏まえ全国的に見直しが行われ、本町におきましても令和4年4月から報酬および費用弁償の見直しを行ったところでございます。また、長崎県では、地域の安全を守るために日夜活躍している消防団を地域を挙げて応援し防災力の強化につなげるために、地域のお店や事業所の協力の下、消防団員およびその家族に対しまして割引等の優遇サービスを提供しているところでございます。本町におきましても消防団員のなり手確保の対策は課題であると考えておりまして、なり手確保のための対策については、これまでも分団長会議などを通じまして協議をしてきたところでございます。消防団員の確保のためには消防団の活動内容の理解醸成が最も不可欠であると考えており、今後ともさまざまな機会を通じて情報発信に努めてまいりたいと考えております。併せて消防団ならびに団員の皆さま方の環境整備や改善につきましても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

分かりました。まず1点目については、今丁寧なご説明がありましたので、あらかじめ理解をいたしました。2点目のどの地域で住民が不便を来しているのかという点についてなんですけれども、先ほどのご答弁ですと、そういう離れた地域以外にも、中心部であっても一定不便を感じている方がいらっしゃるということではありますが。ちょっと私も控えきれなかったんですが、中心部で不便を来している方の具体的な要因といえますか、どういったことなのかというのと、それプラス具体的に例えば、不便を感じているというのは主にどういった地域から出ているのかですね。地域名、差し障りない範囲でお答えいただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

昨年度町内のタクシー事業者の事務所へお伺いいたしまして、利用実態などのヒアリングを実施いたしました。長与タクシーとみなとタクシー、青葉台の所の事業者の方にそれぞれお伺いしたところでございます。利用実態につきましては、日中は高齢者の通院、買い物などワンメーターのちょっとした移動の需要が多いなど、路線バスではカバ

一できないドア・ツー・ドアのニーズが高いというふうに感じているところでございます。地域につきましてはタクシー事業者の範囲内という形で認識しております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

今のご説明は、中心部であっても不便を来す地域については、そういう理由だということに理解はいたします。要するに玄関から例えば病院の入口まで、例えば足がちょっと弱いとか、そういった方々についてはそういったニーズがあるということに理解しました。私がもう一つ聞いたのは、その中心部以外で不便を来しているというのは、長与町内では、これはバス路線について結構ですが、主にそういうもう少し便を拡大してほしいとか、増便してほしいとか、そういう声が出ているのはどういった地域なのかを把握されているかという点をお聞きしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

実際調査をしたわけではございませんけれども、例えば1時間に1本とかいうバスの運行時間について、ちょっと便数が少ないんじゃないかなどのご意見を頂いているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

分かりました。私が聞いているところと言えば、それこそ他の議員も今回は選挙でいろいろとちょっと呼ばれて、皆さんそうだと思うんですけども要望をたくさん聞きました。私もその中の一つで言えば、例えば平木場地区の方、あるいは本川内の方で聞けば、確かにバスの停留所に貼ってあるダイヤを見るとこれは大変だろうなという状況でした。ぜひこの辺りを全町的に1度確認をされて、やっぱり困っている状況の共有をする、できる、できないは別として状況の共有は図るべきだと思うので、ちょっとそこはできないものかいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

路線におけるダイヤの時刻表につきましては、確認をずっと行っているところでございます。再度、確認していきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

先ほど1時間に1本程度という話だったけども、もっとそれより少ない状況もあるということで、ぜひ把握をお願いしたいと思います。それからこの2、3年ですね、コロナの影響で3密を避けるということになるべくバスに乗るのも避けよう、外出も避けようということが行われて、一定これがバスにも影響したんじゃないかと。バスの路線についてこの辺り、コロナの影響、現状はどういう状況なのかをまずお知らせいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

コロナ禍と深刻な乗務員不足により、平日においても土曜ダイヤを軸として通勤時間帯に増便がされた特別ダイヤが運行されていましたが、令和5年5月15日より最新のダイヤ改正が行われました。ダイヤ改正の内容につきましては、慢性的な乗務員不足と、利用実態に応じた減便や最終便の繰り上げなどのダイヤ再編となっております。町内におきましても利用実態に応じた増便、減便や最終便の繰り上げなどが行われ、路線によっては若干の減便になった路線もあるようでございます。こちらにつきましても慢性的な乗務員不足というところの影響もあると思われまます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

確かに聞きするところによると運転士がなかなか回復しないという話をお聞きしているんですが、これについては町として手を打つというのはもう難しいとは思いますが、ただ、町それから県あたりと共同して、国あたりにそういった乗員確保の何らかの政策、国の政策的なものの要望というのをやっぱり上げていかれたらどうかと思うんですが、補助なのかどうか分かりませんが、ちょっとそういうのをやらないと、このまま乗員不足がずっと続くというのも非常に住民にとっては大変な状況がありますので、この辺りは今後の要望活動といいますか、お考えはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

先日もバス事業者と県と、あと近隣の市町の交通担当者と話す機会がありましていろいろ話していたんですけども、バスだけではなくタクシーの運転手の方も不足している現状でございます。また宅配便等の事業者におきましても運転手等の不足が懸念されております。これにつきましては国、県そういう大きな問題となりますので、これにつきましては県等を含めまして協議をしていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

了解いたしました。それから冒頭にも申し上げたんですけれども、早い時期に宅地造成がされた青葉台、ニュータウン、百合野といった所では、今私も住んでいて後期高齢に差しかかったという方がかなりいらっしゃいますし、またこれからもこういった方々が増えていきます。そうなりますとそれこそ冒頭言いましたように、運転免許証を返納する方というのは当然ながら増えていくわけでありまして、この公共交通の需要ですね、これはやはり増加傾向になるというふうに思います。これについては先ほど答弁いただきましたので、ここは割愛させていただきます。そこの認識をお聞きしたかったんですが、もう当然理解されているということだと思います。それと1点お伺いしたいのが、私が4番の中で住民に不便を来す改正がある場合に、町としてどういう対応をされますかという質問をした件に関しては、自治会とも連携しながら意見を言っていきたいというご答弁がありました。これに関してなんですけれども、私、平成13年12月の第4回定例会でもバス路線の問題で質問をしたことがありまして、「こういう状況になったらどうするんですか」という質問をいたしました。この時は前葉山町長の時代だったんですが、町長は、そういうことについては万難を排して努力をしていきたいという、かなり踏み込んだというか、もう何とかするよというような答弁をしたと記憶しているんですが、その点は確認をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

今回の一般質問を受けまして過去の議事録等を確認してきたところでございます。万難を排して努力をしていきたいという当時の葉山町長の決意がにじみ出ている言葉だと感じているところでございます。交通事業者におかれましては、地域公共交通の担い手として路線維持に努力していただいているところですが、民間企業としての経営的な判断も必要となる場面もあろうかと思えます。その判断は尊重すべきものではございますが、町といたしましては、当時の町長答弁と同様に今後も町民の利便性を第一に対応していきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

現在もやはりそういう考えでやっていきたいというご答弁だと思いますが、改めて現町長もやはり万難を排して努力していく、そういう気持ちで努力をするんだというところは、町長もそういうお考えだということは確認させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員がおっしゃるように私も同じ気持ちでありまして、やっぱり利便性ということと、そしてまた高齢化しているということもありますので、さらにそういったものが必要だと思えます。町としてはそういった形で万難を排してやらないといけないというふうに思っていますけども、その方法論としてはその当時と今はまた違っていると思えます。いろんな施設もできています。買い物施設等々もですね。そこもタイアップしていろんな車を手配していただくとか、そういったこともあろうかと思えますし、そしてまた交通補助ですね、町としてできる交通補助等々も活用させて、いろんなものを組み合わせながら、いわゆるそういった交通の不便な方々のために、買い物弱者と言われる皆さん方のためにも、何とか町としてもフォローアップしていきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

理解をいたしました。もう一つこの公共交通の充実に関連してなんですけれども、先ほどタクシーの話が若干出ていましたけれども、住民から、一定額を毎月払ってでもタクシーを自由に利用できる、いわゆるサブスクリプションって最近よく言いますよね。そういった形のタクシーの利活用が検討できないだろうかというような提案が私もありまして、これは本当に検討に値するんじゃないかと思うので、ぜひこういったことも町として研究検討ができないものか、定額制での利用、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

タクシー運賃につきましては、各事業者が国土交通省に申請し認可を受ける必要がございます。地域ごとに決まっております。乗り放題のような定額制の運賃につきましては、現状のタクシー運賃制度において規定されていない状況でございます。一方、国土交通省におきましては、令和2年11月にタクシーの複数回の利用分の運賃を一括して支払う一括定額運賃などを導入し、事業者での設定が可能となりました。バスなどの定期券のような決まった回数や目的地を設定した上で料金を前払いしておく制度でございます。通勤などの継続利用、例えば自宅から役場までなど定路運行のように使われる方にとっては利便性が高いものと考えますけれども、定路運行となりますのでなかなか導入が広がっていない状況でございます。国においても実証実験等を行っておりますので、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

私もこの提案を頂いてできるのかなと。道路交通法、運送法等々の絡みもあるので厳しいだろうと思うんですが。ちょっと今場所を忘れましたけど、特区みたいな形でやられた事例があるみたいなので、今後はぜひ注視してそういったものがないか。これについては、やっぱり一定経済力がある方しか利用できないという面はあるんですけども、ただそれでも検討には値すると思いますので、ぜひ今後注視して利用できないものかというのをやっていただければ。長与町の特性から考えましたら一定利用頻度はあるんじゃないか、利用される方はいらっしゃるんじゃないかと思いますので検討してみたいと思います。それから、先日長与町のSNSで見たんですが、6月25日に長崎市内のバス、路面電車等々で運賃無料デーが実施されるっていうことがあって、これ長与町も路線が重なって利用できますよというような案内がされておりました。これについてのちょっと概要と、それからこれを契機に利用増につながるようなPRとか考えられないのか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

長崎市公共交通利用促進事業の一環といたしまして、令和5年6月25日に長崎バス、長崎県営バスの路線バスおよび路面電車の運賃無料デーが実施されます。長与町内を運行している路線バスは全て長崎市を通過していますので、長与町内で乗降する場合も無料の対象となりますことから、長崎市と協議を行いホームページとSNSにおいてお知らせしたところでございます。生活の足である公共交通を維持するためには、日頃から皆さまに利用していただくことが必要でございます。またマイカーから公共交通機関にシフトすることで、温室効果ガスの削減や道路の渋滞軽減も期待されます。令和5年度中に最大で8回実施予定とお聞きしていますので、町といたしましても長崎市、事業者とともに広報を行うなど、公共交通の利用促進につなげていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

PRをぜひお願いをして今後の利活用に、バスって意外と便利じゃないかというふうな形になればマイカーからバスの利用に、大幅にっていうのはならないかもしれませんが、一定それがきっかけになればというふうに思います。それから4月9日付けの長崎新聞に持続可能なバス路線へということで、一定大きな記事が掲載されておりました。その中の記事の一つに、ハブアンドスポーク型に転換うんぬんかんぬんというような記事がございまして。片仮名って分かりにくいんですね。ハブですから集約する拠点について、そこと一定端部とスポークで結ぶという意味だろうと思うんですが。先日私も一般質問で言いましたけども、長与町の地形からいうと谷間、谷間に集落がある関係があるので、そのイメージからすると非常に当てはまるなあという気持ちはあるんですが。

ただ何事もいい面ばかりじゃないというか、メリットデメリットがあるんじゃないかなと思うんですが、こういったハブアンドスポーク型という考え方、長与町にとってはどういうふうな、考え方だけ見れば非常にマッチするような気もするんですが、注意点なんかもあるのか、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

先ほど議員にもご説明いただきましたが、ハブアンドスポーク型は、中心部と郊外を結ぶ路線の合流地点に乗り継ぎ拠点、ハブを設け、ハブから郊外の生活拠点、スポークへそれぞれ運行する方式で、空港や荷物の運搬などでは主流となってきております。中心部から郊外の乗り継ぎ拠点ハブまでは大型バスで乗客を集約し、乗り継ぎ拠点から郊外の生活拠点までは小型バスやコミュニティ交通などで運行するものでございます。移動手段の持続的な確保を目的としたものでございます。長崎市では2021年度から三和地区、2022年度には東長崎地区で導入がされております。メリットといたしましては、地域の移動手段の持続的な確保が図られるとともに、事業者においては経営の効率化による経費削減効果が見込まれます。デメリットといたしましては、乗り換えの不便さを訴える利用者の声も多く、導入に当たっては地域住民の理解が得られるよう丁寧な説明が必要となります。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

了解しました。乗り換えの不便さが必要だということであります。ただ、考え方としては、この記事でイメージしたのはかなり大規模な範囲なんですけど、このミニマム版と申しますか、そういった観点からはちょっと検討には値するのかなと思いますので、引き続き検討、研究をお願いしたいなと思います。

それから第10次総合計画に書かれてある部分でお聞きしたいのですが、この公共交通機関に関する記述の中で、MaaSですね、マースというのかな、モビリティ・アズ・ア・サービス。令和7年度導入目標ということで書かれてありまして、いろんなこまごました説明があるんですが、端的に言いますとスマートフォン等々を利用して、検索だ、予約だ、支払いだ等々を一元的にできるようなシステム。交通弱者対策などの問題で解決に役立つんじゃないかというようなことが書かれてあるんですが、これは令和7年度の目標となっているんですが、もう今令和5年度ですが、進捗の可能性というか、あと具体的にどういうものがイメージできるのか、お願いしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

現在、長崎県MaaS実行委員会においてMaaSアプリマイルートが提供されており、長崎県内での移動や観光案内の情報が提供されています。また、九州圏内におきましても九州MaaSの導入なども検討されているようですので、現状では町独自でMaaSを導入するのではなく、既存サービスの情報周知などに取り組み、町民の利便性の向上に努めていきたいと考えております。現行におきまして、MaaSアプリマイルートでございますけれども、参加事業者がまだ少ない状況でございますので、まだちょっと使い勝手が悪い部分もありますので、町といたしましてもこういう要望等を伝えていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

まだ先が見えないということですね。分かりました。多分これ京都とかある程度大都市ではやられているんですが、GPSをバスに積んでおいて、今どの辺りを走っているのかということスマートフォンあたりで、例えば自分が乗るAという停留所で待っているけどなかなか来ないと。GPSで移動状況が分かって「ああここまで来ているならあと4、5分で到着するな」というようなことが確認できるようなシステムというのが比較的大都市で進んでいるんですが。事業者名は出さない方がいいかな、長崎ではそういったものっていうのは、まだそういう実現段階には至ってないのか。この辺りの情報があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

バスの運行がリアルタイムで把握できる、バスロケーションシステムと申しますけれども、こちらの方につきましては、県内でも北部の方で導入が行われております。町におきましても、早期導入を今お願いしているところでございます。導入後にはバス停やアプリで路線バスの運行状況や遅延情報が確認できるようになりますので、ぜひ早期の導入をということでお願いしている状況でございます。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

公共交通の積極的関与については、以上で終わらせていただきます。

そして次に消防団の処遇改善についてであります。前段でちょっと申し上げますが、消防団の自主性というのがあろうかと思っておりますので、議会とか役場が頭ごなしに消防団の皆さんに対してこうした方がいい、ああした方がいいと言うんじゃないで、あくまでも消防団の自主性を尊重するという立場から質問をするわけでありましてけれども。一つが10次総合計画を見ますと、長与町の消防団の充足率というのは、私は予断を許さな

い状況と書いたんですが、今後は予断を許さないかもしれないけども、現在は比較的充足率は高い方だなあとというふうに感じました。サラリーマンが多いような比較的都市型の町にしては充足率が高いなと思ったんですが、この辺りの要因というか、充足率が今高く推移しておりますが、この要因っていうのは何かこういったことじゃないかと想定されるものがあればちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

本町におけます消防団員の充足率につきましては、昨年4月1日現在で96.9%となっており、県内で最も高い数値となっております。また充足率が高い理由ですけれども、これまでに入団した方につきましては、同級生とか知人とか、職場などを通じまして入団している方がほとんどとなっております。理由については特に把握をしているわけではございませんが、これまでの消防団の活動が高く評価されてきた結果であるというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

一方で、分団ごとに見た場合に、一定この地域ちょっと充足率が厳しいかなというような地域もあろうかと思えます。それはどういった地域で、またその原因等も分かれば、分析があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

地区によって充足率が違う所があるんですけども、特に上長与地区ですね、本川内地区、平木場地区の辺りはどうしてもやっぱり人口の出入りとか、あと転出して行って戻ってくる方が少ない関係もございまして、なかなか人材が見つからないという状況もございまして。その辺は全体でカバーしていかないといけないのかなというふうに考えておりますけれども、今後ともその辺を考慮しながら募集をしていきたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

とはいえ全体的にはかなり高い充足率ということで、補い合いながらやっていかれるというふうに理解をいたします。それから先ほどの説明の中で、団員やその家族に対して割引サービスが県として取り組みをしているということではありますが、この制度のもう少しかみ砕いた概要をですね、例えばどういったものが利用できるのかとか、その辺

りもう少しご説明いただけないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

消防団応援の店についてでございますけれども、消防団員およびその家族が、飲食店を中心に割引きとかドリンクサービスなどの優待が受けられる制度となっております。長崎県内で3月末現在で122店舗が登録されております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

私もこの質問をしようということで準備する中で、そういう制度があるんだなというのを知ったと思います。消防団員の処遇改善で関連するので申し上げますけれども、ぜひ団員でない方に対して、実は団員になればこんな良い特典もあるんだよということを知ってもらおうことが、じゃあ団員になるとそういうサービスも受けられるんだなということで、一定消防団に入ってみようかなというきっかけになり得るんじゃないかなというふうな気もするんですが、今言いましたように、消防団以外の方にこの制度を知ってもらおうという取り組みを検討というか、ぜひやってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

消防団の募集活動を通じましてさまざまなメリットであるとか、消防団の活動について広く周知の方を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

そうですね、処遇改善なので趣旨から外れないように注意をしながら言います。実は、処遇改善につながるので申し上げますけれども、総務省の消防庁のホームページを見ておきますと、より多くの方に参加いただくために消防団には、機能別消防団員、機能別消防分団という制度があるんだということが書いてありまして、これ私もよく知らなかったんですけども。これは何かなと思ってますと、いろいろあるんですけども、例えば人がちょっと足りないなというようなときにOBの方に一時的に入ってもらおうとか、あるいは消防分団で言えばバイク隊とかドローンを使うとか、いろいろもろもろあります。それで処遇改善に関連してなんですけれども、例えばこのバイク隊ですね。長与町の山間部には比較的狭い山道がありまして、落石とか土砂災害の危険性のパトロール等々に行く場合に、軽自動車でももし対向車が来たときはちょっと離合できないよう

な、網の目のように張りめぐらされておりますよね。そういうのを考えたときに、ぜひ試験的にどっかの分団にこういうのもあるけどどうですかということでバイクを提供して、若干オフロード型のバイクになろうかと思うんですが、そういったものでパトロールをすとかですね。そういうのをやってみたいなという人も出るだろうし、また農業をされている方でドローンを使って今やられたりもあるので、例えばそのドローンについても操作ができる方もいらっしゃると思うので、そういった方もこういったものを、ドローン隊とかバイク隊にしなくても分団の中にドローンとか、どっかの山間部がある所の分団にバイクを設置すとか。もちろん町がやれという形じゃなくて相談すとかね、そういったことができないものか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

機能別消防団員制度につきましては、より多くの方に参加していただくことを目的としまして、特定の消防団の活動に参加し、時間の許す範囲で活動ができる制度となっております。近辺で言いますと西海市で令和5年4月から募集を行っております。要は消防団員の確保のための制度となっております。議員ご提案のとおりバイク隊とか、ドローンの話がございましたけれども、あれば大変便利なものかなと思っていますので、現在の消防の方に相談をしながら必要なものがあれば配備をしていきたいという考えでありますので、皆さまのご意見を賜りながら配備をさせていただければと思っています。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○12番（堤理志議員）

そういった形で新しくやってみたいという方の意欲を高めていく中で、それが処遇改善と直接的にどうかという点もあるんですけども、やはり全体的に消防団が衰退しないような取り組みというのをぜひ今後も研究、検討が必要だなと。これは私もそれこそ選挙で回る中で「実は消防団だけこういう課題があると思うよ」というような声もいただきました。また、冒頭申し上げました公共交通機関の問題も、もうずっとそうなんですけども、やっぱりバスという経営体ですので収益性というのをどうしても確保しないといけない。それと公共性、交通弱者の対策という常にこのジレンマというか。私はこれはもう永遠の課題じゃないかなと。この交通問題に限らず、予算とか財政と住民サービス、住民福祉っていうのはやはり永遠の課題だと。解決することは、両方うまくいくっていうことはなかなか難しいけれども、やはりそこでこういう議会の中でも提案し、行政の方でも考えてもらうということをぜひ今後も提案をしていきたいと思います。難しい問題ですけどもぜひ今後とも研究、検討をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時15分まで休憩いたします。

(休憩 14時02分～14時15分)

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、松林敏議員の①スポーツ・文化大会出場補助金について、②本町の公園整備についての質問を同時に許します。

5番、松林敏議員。

○5番（松林敏議員）

それでは、本定例会最後の一般質問になります。最後までよろしく申し上げます。①スポーツ・文化大会出場補助金について。本町在住の方が、予選または選抜を経て行われるスポーツ大会へ出場することに対し交付される補助金と、文化関係の大会などに出場することに対し交付される補助金について以下の質問を行う。（1）長崎市、時津町では、高校生は小中学生への補助金と同額であるのに対し、本町では高校生は社会人への補助金と同額となっている。本町でも、高校生への補助金の額は小中学生と同額にできないか。（2）本町の補助額は、長崎市、時津町と比べて低いと思う。近隣の自治体と同等まで引き上げるべきと考えるがどうか。

②本町の公園整備について。本町はベッドタウンとして発展してきたことは周知の事実だと思われるが、ベッドタウンにしては公園の整備が物足りないと感じる。また、移住促進などの観点からも公園整備の充実は必要だと感じる。そこで、以下の質問をする。

（1）町内の公園には大型遊具が少ないと感じる。平日は町外で働いている若い夫婦が、土日も町外の大型遊具がある公園に子どもを遊びに連れていくために町外へ出かけているという話を聞きました。本町に住んでいる理由が薄れていると残念そうでもあるし、怒ってもいるようでした。若い子育て世代の方にこんな気持ちにさせてはいけなと感じます。今後、町内の公園に大型遊具を設置していく考えはあるか。（2）小学校の校庭に大型遊具を設置すれば、平日は小学生が利用でき、土日には誰でも利用できると思います。小学校の校庭に大型遊具を設置し、土日には校庭を、幼児や児童が大型遊具を楽しめる公園として使用する考えはないか。（3）現在、町内の多くの高齢者が健康づくりも兼ねてグラウンドゴルフを楽しんでいるようです。とうけいながよによると、令和3年度での百合野地区の百合野自治会、百合野第1自治会、百合野第2自治会の3自治会で合わせて約1,250世帯、約2,730人、本町の約6.8%が住んでいますが、グラウンドゴルフのロングコースを楽しめるほどの大きさの公園がありません。百合野地区に大きな公園を整備することは百合野地区の住民の願いではありますが、当面の対応として高田小学校の校庭を、土日は高齢者がグラウンドゴルフを楽しめる公園として使用する考えはあるか。よろしく申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、本議会最後の質問者であります松林議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、1番目と2番目の2点目、3点目のご質問につきましては、所管をしております教育委員会の方から回答いたします。私の方からは2番目1点目の、大型遊具の設置というお尋ねについてお答えをさせていただきたいと思っております。単体の遊具を組み合わせる複合的な遊びができる大型の遊具につきましては、単体遊具に比べまして多様な遊びが体験できまして、また、集団での利用ができるということから、子どもたちの身体的成長を促すにとどまらず、他者との関係性やさまざまなリスクに対応する学びの場としても有用であるものと考えております。現在、本町では10カ所におきまして複合遊具を設置しており、今年度実施する予定としております天満宮公園の遊具更新におきましても、複合遊具の設置を検討しているところでございます。町が実施をしております国の長寿命化対策支援事業に関しましては、同一遊具への更新が原則となっておりますが、地形的な条件などにより集約を行う必要があると考えられる場合には、地元の皆さま方のご意見を伺いながら、複合遊具への更新も含めて検討してまいりたいと考えております。また、議員ご指摘のとおり、週末は町外の公園に行かれていらっしゃる方もいらっしゃることは承知しておりますので、今後も、幅広い年齢の方々に「あの公園に行ってみよう」と思われるような憩いの場を提供できる公園づくりに努めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

松林議員のご質問にお答えいたします。初めに1番目、スポーツ・文化大会出場補助金についてのご質問でございますが、1点目、高校生の補助金額を小中学生と同額にできないかと、2点目、補助金額の引き上げについては関連がございますので、併せてご質問にお答えいたします。スポーツ・文化大会出場補助金の補助額につきましては、昭和63年の長与町スポーツ大会出場補助金交付要綱策定時から、小中学校の義務教育とそれ以外という区分をしており、そのため高校生は一般と同等の扱いとして交付しております。現在、スポーツや文化活動における大会は、補助金要綱の策定時より多くの大会が開催されるようになり、小学生からシニア世代まで対象となる大会が増加している状況でございます。補助金額の見直しにつきましては、限られた予算を有効に活用するためにも対象者や申請回数、対象とする大会等の精査も含め、長与町補助金等交付事務取扱要綱第4条第2項に沿い、公益上の観点から高い水準で必要性が認められるものである目的妥当性。交付されるものとされないものとの間において著しい不公平が生じることなく、町民の理解が得られる範囲のものである公平性。明確な目的、具体的な達成目標を掲げて実施される事業であり、かつ、公益上の目的に沿った適切かつ有効な効果が期待できるものである有効性を基準として、研究を進めていくべきものと考えており

ます。続きまして、2番目2点目、小学校の校庭への大型遊具の設置についてのご質問にお答えいたします。遊具の設置につきましては、国土交通省が定める、都市公園における遊具の安全確保に関する指針において、「遊具と遊具周辺にいる子どもの衝突事故などを防ぐため、遊具周辺も含めた利用動線や各遊具の運動方向を考慮した安全領域などに配慮する」とされており、また、文部科学省が定める、小学校施設整備指針の中では、「十分な動作空間を確保し、陸上運動やゲーム、ボール運動などの実施に支障とならないよう配慮することが重要である」とされ、遊具の安全な使用に必要とされる空間の確保と同時に、設置により他の屋外施設の機能を阻害しないことが求められております。これらのことから、大型遊具の設置には相応のスペースが必要となり、通常の授業の他、集会や運動会といった行事の際に問題が生じる恐れがあるため、大型遊具の設置につきましては、現在のところ計画しておりません。最後に3点目、高田小学校の校庭を高齢者のグラウンドゴルフに使用できないかのご質問にお答えいたします。グラウンドゴルフにおける町内スポーツ施設等の利用状況につきましては、全体の約7割がふれあい広場、運動広場、シーサイドパークなどの北部地区に集中しており、残りの3割は天満宮公園で行われている状況です。また、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類感染症となり、町内の各スポーツ施設におきましては利用状況が向上しており、高田小学校の運動場におきましても、少しずつではありますが増加傾向にあります。高田小学校の運動場や体育館は、町のスポーツ施設として利用貸し出しを行っている施設となりますので、予約利用者の方が優先して使用できることとなります。百合野地区の皆さまにとりまして、高田小学校は地元の小学校ではありますが、他の団体と同様に予約して利用していただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

それでは、再質問に移らせていただきます。大きな質問1のスポーツ・文化大会への出場の際の補助金についての質問ですが、これは今年1月に行われた子ども議会でも質問されたものでして、今回は、私は近隣の市町である長崎市と時津町と比較することで、ちょっと長与町の補助金を上げた方がいいんじゃないかっていう質問にいきたいと思っております。まず（1）の質問ですが、もちろん長与町も子どもへの補助金の額を優遇しているんですけども、高校生が義務教育じゃないってことで、今のところ社会人と同じ額になっているところなんですけども、時津町と長崎市は高校生も中学生以下と同等の金額を補助しているようなんですよ。そんな中で、やっぱり少子高齢化の中、高校生の医療費の無償化なども始まっているなど高校生に対する行政サービスがどんどん手厚いものになっている中で、長与町が高校生は義務教育でないから社会人と同等の補助金しか出せないというのは、ちょっと時代遅れじゃないかなと思うんですけども、見直される考えはないかお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

昨今の高校生に対する状況というのは私どもも把握しております。確かにいろんな子どもの手当とか、そういった形でのお話があることも存じ上げております。ただし、教育長の答弁にもありましたとおり、補助金というものはやはりどうしても先ほど言いました3つの点ですね、目的妥当性、そして公平性、有効性、これを考えながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

長崎市、時津町だけちょっと今言ったんですけども、長崎県の他の市町も多分恐らくほとんどが高校生は義務教育の中学生以下と同等の額を出しているようなので、もうちょっとその辺をもう1回精査して検討していただきたいなと思います。（2）に移るんですけども、議長のお許しを得てパネルを使わせていただきます。ちょっと字が小さいので、教育長と町長に届けばいいかなと思います。もう細かなところは説明しないんですけども、本町、長崎市、時津町の3自治体の大まかな補助金について説明します。まず、本町では中学生以下と高校生以上に分けて、それぞれ全国大会と九州大会に出場したときの補助金が決められています。それに対して、長崎市では高校生以下と社会人に分けて、またそれぞれ全国大会、九州大会、長崎県大会の3つに分けて、大会の規模と開催地によって補助の額が決められています。一方、時津町は大会に参加する費用を交通費、参加負担金、宿泊費の3つに分けて、なおかつ高校生以下と社会人それぞれに補助率を定めて補助金を出しています。ちょっといろんなパターンがあって一概に比べづらいんですけども、例として、高校生が関東で行われる全国大会に出場したときの補助金について比べてみます。すると、本町では5,000円、長崎市では2万円、時津町では交通費の8割、大会参加費の8割、宿泊費は上限を5,000円として10割補助ということで、ちょっと計算が要るんですけども、例えば交通費を5万円として、参加費を1万円として、宿泊費を3泊1万5,000円として計算すると6万3,000円が補助されると。いろんなパターンが考えられるので一概には言えませんが、本町の補助額が一番低く、次に長崎市、そして圧倒的に補助額が高いのが時津町であると。この近隣自治体との補助額の差についてどのように認識されているのか、まず考えをお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

私も今回このご質問を頂いた後に、近隣の状況も調べさせていただきました。確かに

時津町とかと比べると長与町の額というのは、変わってきているものと考えております。やはり財源というものが必要となります、補助を出すにしてもですね。この限られた財源をどういった形でどの部分に使うかというのは、その町その市でのそれぞれの考え方があろうかと思しますので、長与町でのスポーツ・文化に関する補助金というのは、先ほどから何度も言いますとおり、補助金の交付要綱にのっとってずっと考えていきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

時津町がもう圧倒的に優遇されていると。この時津町の補助金については、財源としてポートピアが利用されているということから、非常に手厚いものになっているということは認識しているところではございますが、実際に、町民にとって財源が何かというのは関係なくて理解されないものかなと思っているんですよね。子ども議会で発言されていたあの小学生が本町と時津町の補助額の差を知っていたかどうか分かりませんが、時津町の小学生と比べて本町の小学生の補助金がとても少ないと知った上での質問であったとするならば、とても悲しいことでもありますし、ぜひとも改善するべきだと自分は思います。また、町民の方がスポーツや文化大会に出場するという事は本町にとっても大変名誉なことでもありますし、本町の子どもの夢でもあると思われるので、町としてももう少し力強く背中を押してあげられるような努力をするべきだと考えます。再度の質問になりますが、本町の補助金、何とか考えることができないかお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

補助金に差がある、今、議員が提示されたのを見れば大分差があるとは思いますが、各自自治体におきまして、課長の方が申しましたとおり補助金に充てる財源等々違いがありますので一概に同じにはまいりません。補助金の見直しにつきましては、答弁にもございましたが、大会の在り方も変わってきておりますので、限られた予算を有効に活用するためには、これまでどおりの補助金の出し方、幅広く補助していくのか、それとも精査しながら補助金の見直しをしていくのか、研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

先ほども言ったんですけど、財源がないから本町ではあんまり補助金が出せないという事は、なかなかやっぱり町民には理解されない、本町の子どもや保護者にとっては

理解できないものなのかなと思っています。高校生以下の子どもに対しての補助金の財源について、例えば本町のふるさと納税の寄附金の使い道にある「青少年の健全な育成のために」の寄附金を使えないかと考えたんですけども、その辺の考えはないかお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

議員がおっしゃられていますのはふるさと長与応援寄附金、この中に「青少年の健全な育成のために使用する」という項目がありますので、確かにこの財源として充当することは可能だと考えています。しかしながら、このことで新しい財源が増えるわけではなく、どうしても長与町全体での限られた財源をどのように使うかという部分が、やはりどうしても出てくるかと思いますので、何度も重ね重ねの答弁になりますが、どうしても長与町の補助金等交付事務取扱要綱にあります目的妥当性、公平性、有効性、やはりこれを主に考えて、財源と共に研究を進めていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

本当、この額を子どもたちが知っているんですね、長与町民が本町に住み続けたいと思うかどうかですよね。その辺をぜひとも本当に頑張っていただきたいと思うんですけども、ふるさと納税じゃなくて、今度は企業版ふるさと納税の活用の可能性もあるのかなと思っています、例えば、本町の子どもたちが全国大会に出場するときの補助金、奨励金の事業に対する寄付に対して、例えば、その事業の名前に企業の名前を入れるなどの条件でマッチングする企業を募ると、そういうことも考えられると思います。ネーミングライツですね。そういうことができるのかなと思うんですけども、今すぐにできる、できないとか回答はないと思うんですけども、財源として考えられるかどうかだけでも伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

村田企画財政部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

企業版ふるさと納税を議員ご提案の財源として活用することにつきましては、まずは、寄付をされる企業がどういった事業に使ってほしいという意向もございますので、そこがマッチングしましたら、財源として活用することは可能かなというふうに思っております。ただ、この企業版ふるさと納税につきましては、税制改正の時限措置でございます、現在のところ令和6年度までの措置ということになっておりますので、なかなか安定的な財源として活用するというのは難しいのではないかなというふうに思っているところです。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

そうですね。時津町までとは言わないけども、長崎市レベルぐらいまでは上げられるのかなとはちょっと思っています。ぜひとも頑張っていたきたいと思いを込めて、2番に行きたいと思えます。

公園の充実については、4月の選挙に向けた講演会活動で最も多く話を伺ったものの一つであります。（1）の話は通告書にもあるように、町内の子育て世代の若い世帯の方が休日に子どもを連れて公園に遊びに行こうとするときには、町内ではなくて長崎市の稲佐山や諫早市の県立運動総合公園、そちらの方に行き、大型遊具が充実した公園で遊ばれているということが多いようです。本町で大きな公園といえば中尾城公園がありますが、遊具を楽しむような公園ではないので、子どもを連れて遊びに出かける公園とはならないと。また、総合公園のふれあい広場に大型遊具が1つあるんですけども、まず、恐らく数が少なかったり、立地が悪かったりなどの理由から、小さい子どもを連れて遊びに行こうとはならないのかなと考えます。個人的には、複合遊具、実際長与の公園には10カ所あるということで少なくはないんですよ。ただ、多分若い世帯の方が言われていたのは、長崎市の稲佐山や諫早市の県立運動公園ですね、複数の大型遊具があつて、なおかつ大きな駐車場がある公園が選ばれると、選択するということだと思うんですよ。複数の大型遊具、大きな駐車場を有する公園を整備する計画や考えがまずないか、お聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

現在のところですね、議員おっしゃるような駐車場完備した、ある程度の規模の公園を新たに整備するっていう計画は現在のところはありません。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

今すぐできるものではないとは認識しているんですけども、今のままでは今のままなんですよ。10年後、20年後も多分長与町の人たちは子どもを連れて長崎市や諫早市に遊びに出かけると思うんですよ。だから、大きなスパンで計画できたらなと個人的には思っています。例えば、10年後には若い世帯がにぎわうような公園の整備に向けて計画を立てるといふようなことが必要だと自分は思うんですけども、考えはないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

先ほど町長の答弁にもございましたが、現在、町内に複数ございます公園の遊具の更新事業に集中しております。ですので、これがずっと続いていく話ではあるかと思いますが、そういった流れの中で、遊具を更新する際に先ほど町長の答弁にもございましたが、複数ある遊具についてその在り方を考えるというふうなのも検討材料として、私ども取り組んでおりますので、そういったことでご承知いただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

そうですね、確かに本当一昔前と比べたら、町内でも意外と大型遊具、複合遊具ですね、そういうのを見かけるのは増えたなとは思っていますので、そういった方向で今よりは整備されていくものと思うので、そちらの方向で頑張るといことなので了解しました。それでは（2）に移ります。小学校の校庭に大型遊具を設置するということなんですけど、ちょっと自分は高田小のことばかり頭にあって他の所はあまり考えていないんですけども、高田小学校の校庭が、第2次ベビーブームの子が小学校に上がったタイミングぐらいで校庭が拡大された。当時は多分800人以上の生徒がいて、そのぐらいの広さが必要だったということだと思うんですけども、今、高田小の児童が三百十何人かぐらいだと思うんですよ。そんな中で、多分グラウンドに余裕がないということはないと思うんですよ。この質問を考えた背景としまして、以前質問の中で中尾城公園に大型遊具をいっぱい設置できないかなというような質問をした時に、難しいということを知ったことから、小学校なら車で行かなくても歩いて行ける、ほぼ歩いて行ける範囲にあるってということになると思うので、土日とかに子どもを連れて歩いて行けるような感じで、大型遊具で子どもを遊びに行かせるようなことができるのかなと考えてこの質問を考えました。屋外で遊ぶ子どもが減っているという状況の中で、町内の子どもたちが屋外で遊ぶことを促すことでの体づくりや健康づくりにもつながると思いますので、小学生自体にも例えば休憩時間や放課後でも遊べるような遊具になりますので、意外と有効に使えるのかなと思うんですけども、もうちょっと考えをお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

久原教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

学校の校庭のスペースの余裕についてですが、議員おっしゃられたとおり児童数は若干少なくなっておりますが、必要なトラックの規模っていうのは、児童生徒数が減ったとてそこが変わるものではないという認識でございます。先ほど教育長答弁でも申し上げましたとおり、複合遊具を、特に規模が大きな遊具を設置するに当たっては安全な領域と、それで、かつ先ほど申し上げた陸上トラック等の他の屋外施設を阻害しないよう

な形での設置が必要になってきます。現在も複数学校で遊具の更新等を行っておりますが、その場合、学校の方に要望を聞きながら、場合によっては遊具を更新、別のものに替えるってということもしておりますが、令和2年に学校要望では滑り台ということであったんですが、結局、その安全領域が確保できない、要はトラックの方に支障が出てしまうということで、ジャングルジムに替えたというようなこともございます。ですので、今現在規模の中で大型遊具ってものを設置することはなかなか難しいのかなと思います。ただ、一つ、遊具の複合化という点につきましては、今現在ある遊具の複数を同時に更新する場合には、その複合化ってものはその計画のうちに含めて検討するというのは可能かなというふうに思います。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

なかなか難しい状況のようではありますが、そうですね、複合遊具、検討していただければありがたいなと思います。それでは、（3）に移ります。この質問を考えたきっかけが、選挙運動の時に町内をいろいろ選挙カーで走り回った時に、ある程度大きな公園では多くの高齢者がグラウンドゴルフを楽しんでいる姿を何回も見かけまして。グラウンドゴルフは50メートル、30メートル、25メートル、15メートルを各2ホールの合計8ホールでやるのが標準コースとなっていて、通告書にもありますが、百合野自治会、百合野第1自治会、百合野第2自治会には大きな公園がなくて、一番大きな公園には高低差があって使い勝手が悪いものでありまして、そんな中でも、高齢者の方々は25メートルのコースも確保できないような狭い公園の中で、知恵を絞ってグラウンドゴルフを楽しんでいます。高齢者に限らず、この3自治会の一番の願いは、まずもってもう少し大きな公園の整備、公園が欲しいと。しかしながら、すぐには実現できないとは思いますが、まずはこの3自治会のうちどこかに大きな公園の整備の計画とか考えがあったらお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

今議員が言われている百合野地区の分の公園、新しい公園ができないかというお尋ねかと思えますけれども、公園については我々も憩いの空間であったりとか、安らぎの空間、そういった皆さんが情報交換をする大切な場所であるので、多いに越したことはないというふうな認識を持っておりますが、公園を造るとなりますとやはり用地の確保の問題等もございますので、そういったところが少しハードルがあるのかなと思っております。今後、今の公園の改修も含めて、公園の在り方につきまして議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

用地の確保とかいうのは本当大変なことだと思うんで、恐らくだけ高田小の建て替えとかそういうタイミングで考えてもらわなくちゃいけないのかなと考えています。それで、今でも予約を取れば高田小グラウンドを使用できるということは理解はしているんですけども、小学生のソフトボールが盛んだった頃を知っている世代としては、なかなかグラウンドの予約を遠慮しているというような状況なのかなと自分は思っています。実際には、コロナで利用率がちょっと増えているという話があったんですけども、土日に利用されていないような状況も頻繁にあるようなので、例えばグラウンドの予約状況がもっと簡単に分かるようであれば、予約が入っていない時間帯は誰が使ってもいいような、公園と同等のように使用できると思うんですけども、そういったことはできないかお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

現在の予約状況につきましては、担当課である生涯学習課で管理しておりますので、そちらの方ではもちろん確認することはできますが、それをシステム上、表に出していつが空いているっていう状況まで見えるようにはまだなっておりません。ただし、議員がおっしゃるとおり、見える化という形で何かできればっていうのはちょっと今後研究してまいりたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

最後になるんですけども、文部科学省の方では、コミュニティ・スクールということで地域とともにある学校づくりというものが進められていると思いますが、実際は自治会で子ども会がなくなったりして、子どもたちと触れ合う機会もなくてですね、今学校に行くような機会もない状況の中で、地域とともにある学校づくりというのが難しいと思われま。小学校を公園として利用することで、地域の人が学校に集まるような機会をつくと、子どもたちと触れ合う機会をつくることができれば、まだ地域とともにある学校づくりの考えと合致するのかなと思います。そうすると、例えば年2回の除草作業も保護者だけでなく、グラウンドを利用する地域の方々も喜んで参加していただけるんじゃないかなと思っています。そういった考え方からも、公園が不足しているっていう状況と、小学校のグラウンドの使用状況で空いている時間をうまくマッチングしてやるのが有効であると思うんですけども、そういうことが手軽にできるということであれば実現できると思うんですけども、スマホで例えば何かできるとかそういう考えはないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

グラウンド、他にも施設等、こういった部分の先ほどちょっと言いました見える化ですね、そういった部分というのは今確かにできない状況ではありますが、時代もありますので何らかできる形でやれることを、本当これはもう研究していきたいと考えております。明確にできる、できないというのはなかなか言いづらい分ではあります。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○5番（松林敏議員）

できれば早く検討していただいて、実行していただければと思います。以上で質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで松林敏議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 14時55分）